

ジビエ活用促進のための地域おこし協力隊募集要項

【町の概要】

徳島県海部郡牟岐町（かいふぐん むぎちょう）は、【四国の右下】黒潮洗う「室戸・阿南海岸国定公園」のほぼ中心に位置し、沖合には、真冬にエンドウが実を結ぶ温暖な出羽島（てぼじま）、磯釣りのメッカ牟岐大島・津島を保有する温暖な気候に育まれた自然豊かな町です。総面積56.62km²の87%は山地で、町のほぼ全域が牟岐川及び内妻川の流域に含まれます。海部郡の中心として発展してきた牟岐町も若者の人口流出が続き、昭和期に1万数千を数えた人口も、現在では約3,700人と激減し、現在も少子・高齢化が加速しながら進行しています。

【募集の目的】

有害鳥獣による農作物の被害減少と捕獲した鳥獣の利活用をするため、おこし隊を募集し、新たな目線でジビエ事業の発展と観光分野の活性化を図る。

【募集人員】

1名

【勤務地】

徳島県海部郡牟岐町大字河内 290
牟岐町河内地域活性化センター

【活動内容】

農業被害防止のため有害鳥獣の調査と下記から2項目以上実施していただきたい。

（※協力隊員の任期終了後には「牟岐町ジビエ部会」を引き継いでいただけるような、技術、知識を習得し、新たなジビエ加工事業の展開を考えていただきたく、任期中に狩猟免許（わな猟）を取得する。）

- ①鹿、猪の解体、精肉作業
- ②猟友会員が捕獲した鹿・猪等の処理及び施設へ運搬作業
- ③gibier lab 匠（鳥獣食肉処理加工施設）の企画・運営・事務
- ④ジビエの普及・情報発信、商品開発
- ⑤都市部等で行うジビエ等地域資源の販売促進及びPR活動
- ⑥ジビエと他の地域資源を活用した新たな特産品の開発

⑦農業被害防止のため有害鳥獣の捕獲、追い払い、調査研究など

【1週間の隊員活動スケジュールイメージ】

※時期等により町と猟友会（牟岐町ジビエ部会）で相談する）

月曜日 農業被害防止のための調査研究、情報収集・発信

火曜日 農業被害防止のための調査研究、捕獲・解体作業の手伝い

水曜日 特産品開発、販路拡大に向けた研究、情報収集・発信

木曜日 農業被害防止のための調査研究、捕獲・解体作業の手伝い

金曜日 自由研究、研鑽

土曜日 休日

日曜日 休日

【年次計画イメージ】

1年目：有害鳥獣被害対策に関する活動、牟岐町ジビエ部会の現状分析（経営、販路等）、研修（知識、技術）、狩猟免許の取得に向けて町内有害鳥獣の現状を把握

2年目：有害鳥獣被害対策に関する活動、研修の継続、新商品の開発、狩猟免許の取得

3年目：新商品の開発、任期終了後の自立経営に向けた研修（知識、技術）及び準備

【応募資格】

- ・総務省が定める3大都市圏または都市地域（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用決定後、牟岐町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- ・心身ともに健康で、意欲と情熱を持って積極的にジビエ活用促進活動に参加できる人
- ・普通自動車免許を所持している方
- ・文書作成（一太郎、word等）や表計算（excel等）をはじめ、メールやインターネットなど、一般的なパソコン操作ができる方
- ・自ら地域の事業者等とコミュニケーションを図りつつ、現状の課題抽出を行い、問題意識を持って活動できる方
- ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、牟岐町に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【勤務時間】

週5日以内とし、その勤務時間は、1日につき6時間45分で勤務。

基本的には、午前8時30分から午後4時15分

(1時間の昼休憩含む)

休日及び時間外勤務については振替可能。

【身分】

牟岐町会計年度任用職員（パートタイム）として、町長が任用します。

任用期間は、初年度は令和5年10月1日から令和6年3月31日までです。

※任用期間は3年間（おおむね1年以上3年以内）まで延長を行う場合があります。

ただし、毎年3月末に報告会等を行い、継続採用について判断します。

【報酬等】

月額154,600円（社会保険料等自己負担分含む）

【待遇】

◆社会保険等

社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。

◆住居

活動期間中に生活する住居は団体等（家賃は町負担）が用意します。

◆移動手段

活動期間中の必要な旅費は町で負担します。（業務に使用する自動車は用意します。）

◆活動費

自動車燃料代及び活動に必要な道具、材料、消耗品等は町が負担します。

【個人で負担する経費】

◆住居の光熱水費

◆社会保険料等

◆その他活動以外に係る費用

【休日】

週休2日。

有給休暇及び特別休暇については、牟岐町会計年度任用職員に関する規則等の定めるところによる。

有給休暇等

- ・年次休暇 1年あたり20日
- ・特別休暇、夏季休暇、忌引休暇等
- ・年末年始休暇 12月29日から翌年1月3日まで

【募集期間】

～令和5年9月20日（一次審査〆切）

【選考方法】

（1）第1次審査（書類審査）

・提出書類

① 履歴書（要写真、HP掲載か市販のもの）

② 自己アピール（資格技能等）及び上記「活動内容の①から⑤（P.1）」に掲げた項目のうち、特に興味があるものを2つ選び、その理由を記載する。（A4サイズ2枚以内・書式不問）

・提出方法：持参・郵送・電子メール

・選考結果：書類選考のうえ、結果を郵送します。

（2）第2次審査（面接審査）

・第1次審査合格者を対象に、面接試験を実施します。→ web面接も検討

・日時・場所等は第1次選考結果通知でお知らせします。

・面接試験にかかる経費は、全て応募者負担となります。

【応募方法】

①履歴書（HP掲載か市販のもの）、②自己アピール（HP掲載か様式自由）を添付の上、下記まで送付してください。

・必ず本人が記入してください。（ボールペン）

【応募及び問い合わせ先】

〒775-8570

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4

牟岐町役場企画政策課

TEL：0884-72-3420 FAX：0884-72-2716

E-mail：mugikikaku@mugi.i-tokushima.jp

【参考 動画】

牟岐町PR動画

<https://youtu.be/626cvDWqhJg>



狩猟の魅力PR動画「阿波の狩人たち～森の命と共に生きる」

<https://youtu.be/ViQIG71Uc7g>

